

接続料と利用者料金との関係の検証結果

(単位：億円)

サービス		①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①－②)	④利用者料金収入 に占める差分の 比率(③÷①)	接続料相当の算定方法 (以下の接続料等に需要を乗じて算定)
フレッツ光ネクスト		3,798	2,006	1,792	47.2%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置
ひかり電話	移動体着等を含む場合	1,014	179	835	82.3%	音声接続に係る組合せ適用接続機能、他事業者接続料
	移動体着等を除く場合	798	94	704	88.2%	
ひかり電話ネクスト		8	4	4	50.0%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、光信号電気信号変換機能、NGN(端末系ルータ交換機能)、回線終端装置、音声接続に係る組合せ適用接続機能、他事業者接続料
ビジネスイーサワイド		440	319	121	27.5%	イーサネットフレーム伝送機能、端末回線伝送機能(光信号端末回線)

(注1) 利用者料金収入は、2023年度の実績

(フレッツ光ネクストマンションタイプのうちVDSL方式については、VDSL装置の利用料を含みません)

(注2) 接続料相当は、各サービスで使用する機能に応じた2023年度の実績需要に今回再計算した接続料(将来原価方式で算定する機能については2025年度適用接続料)を乗じて算定しています。

(加入光ファイバ等の収容率は接続料設定上の予測値)

(注3) ひかり電話における移動体着等を除く場合については、移動体・PHS・050・国際着及びフリーアクセス・ひかりワイド着に相当する利用者料金収入と接続料相当をトラフィック比(通信時間比)等を用いて除外

※勘定科目で把握可能なものについては、個別に金額を把握した上で除外

接続料と利用者料金の関係の検証結果

(総務省が決定するサービスメニュー)

2025年1月17日
N T T 西 日 本

品目		検証に用いた接続料等	検証結果(注)	
1. フレッツ光ネクスト	(1) ファミリータイプ	①10Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(フレッツ光クロス)	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
		②①以外のもの	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(2) ビジネスタイプ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○	
	(3) マンションタイプ(VDSL方式/LAN配線方式)	①ミニ ②プラン1 ③プラン2	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線)、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(4) マンションタイプ(光配線方式)	①10Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(フレッツ光クロス)	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
		②①以外のもの(ミニ)	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
		③①以外のもの(プラン1) ③①以外のもの(プラン2)	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(5) オフィスタイプ	①10Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(フレッツ光クロス)	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
		②①以外のもの	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	2. ひかり電話(関門系ルータ交換機能を用いる場合)		音声接続に係る組合せ適用接続機能、NGN(一般中継系ルータ交換伝送機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能)、他事業者接続料	○
3. ひかり電話ネクスト(関門系ルータ交換機能を用いる場合)		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、光信号電気信号変換機能、音声接続に係る組合せ適用接続機能、NGN(端末系ルータ交換機能、一般中継系ルータ交換伝送機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能)、回線終端装置、他事業者接続料	○	
4. ビジネスイーサワイド	(1) MA設備まで利用する場合	イーサネットフレーム伝送機能、端末回線伝送機能(光信号端末回線)	○	
	(2) 県内設備まで利用する場合	イーサネットフレーム伝送機能、端末回線伝送機能(光信号端末回線)	○	
	(3) Interconnected WAN(MA設備まで利用する場合)	イーサネットフレーム伝送機能、端末回線伝送機能(光信号端末回線)	○	
	(4) Interconnected WAN(県内設備まで利用する場合)	イーサネットフレーム伝送機能、端末回線伝送機能(光信号端末回線)	○	

(注) ○：利用者料金が接続料の合計を上回っているもの ×：利用者料金が接続料の合計を下回っているもの

接続料と利用者料金の関係の検証結果

(総務省が決定するサービスメニュー)

2025年1月17日
N T T 西日本

<利用者料金収入の算定方法>

1. フレッツ光ネクスト

(1) ～(4)

①10Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの : 代表的な割引プラン(フレッツ 光クロスの月額利用料割引)の適用率と割引額をもとに、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。

②①以外のもの : 収入実績と稼働回線数をもとにした割引前収入(理論値)の差額を稼働回線数で除すことで、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。

(5) オフィスタイプ : 基本料相当に保守に係るオプション料相当を加算したもの。なお、オプション料相当については保守内容毎(7～22時・365日と24時間・365日)の利用者数で加重平均して算定。

2. ひかり電話 : 実績収入を稼働施設数で除して算定。

3. ひかり電話ネクスト : 基本料にひかり電話と同額(実績収入を稼働施設数で除して算定)の通話料を加算して算定。

4. ビジネスイーサワイド : 2023年度実績収入をアクセス回線数で除して算定

<接続料相当の算定方法>

接続料相当は、今回申請した2025年度適用接続料を用いて算定。

・加入光ファイバ等の収容率は接続料設定上の予測値。

・「1.フレッツ光ネクスト」「3.ひかり電話ネクスト」の接続料相当については、以下の通り算定。

—複数年平均の接続料金としている機能について、収容数についても各機能の適用期間と合わせて複数年平均とした。

(新局内スプリッタ・新光信号伝送装置：5年(2025年度～2029年度)、NGN：4年3カ月(2025年1月～2029年3月))